

平成24年9月

中札内村議会定例会会議録

平成24年9月12日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
4番	笠松直君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

3番 知本正幸君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長	中道真也君	住民課長	渡部浩樹君
課長補佐		課長補佐	

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 大和田貢一君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 深田三恵君

◎議事日程

- |      |       |                                   |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成23年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成23年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成23年度中札内村介護保健特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成23年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成23年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成23年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） それでは、本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、お手もとに配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成23年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成23年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成23年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成23年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成23年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成23年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 昨日に引き続き、質疑を受けたいと思いますが、黒田議員から要求がありました資料については、それぞれお手元に配布されております。

見ていただければと思います。

それでは、今日は、10款教育費、190ページから226ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明を、お願いいたします。

大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） それでは、10款教育費の決算概要について、ご説明いたします。

決算書、190ページをお開き願います。

平成23年度教育費総額は、前年度対比7,198万円増の4億5,727万円で、一般会計総額の12.1パーセントを占めております。

前年度対比増の大きな要因は、平成23年度では、上札内小学校の教職員住宅2戸の建設と、遊具設置工事の実施、また、札内川総合運動公園改修工事、村民体育館改修工事等の建設事業を実施したことなどによるものであります。

以下、特徴的なものについて、説明をさせていただきます。

193ページを、お開き願います。

事務局費、備考欄中段、19節負担金補助及び交付金のうち、高等学校就学支援対策事業補助金は、新規貸付者の増により、前年度対比73万7,000円増の108万8,000円の実績となっております。

下段、指導主事共同設置費628万9,000円は、平成23年度からの新規事業で、総事業費を更別村と2分の1ずつ負担した額となっております。

その次の奨学基金費、永井明奨学資金貸付元金積立は、償還者の増加により、前年度対

比95万円増の170万2,000円の実績となっております。

次に、195ページをお開きください。

中段、教育振興費、7節賃金のうち、特別支援補助員賃金669万6,000円は、中札内小学校へ2名と、中札内中学校に1名の配置を行ったものです。

次に、197ページをお開き願います。

上段、19節負担金補助及び交付金のうち、スケートリンク造成補助金は、中札内小学校リンク用のお湯散水車両の更新を行ったことにより、前年度対比276万7,000円増の446万4,000円の実績となっております。

次に、下段、教職員住宅管理費、16節工事請負費2,971万5,000円は、上札内小学校の一般教職員住宅2戸の建て替えを行ったものです。

また、その下、22節補償補填及び賠償金、移転補償費は、教職員住宅建て替えに伴う現入居者2世帯の出入り2回の引越しに係る費用を補償したものです。

次に、199ページをお開きください。

上段、国際交流費、19節負担金補助及び交付金、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助は、前年度に派遣予定だったものが、東日本大震災の影響により、夏休みまで延期し、派遣実施したことから、平成23年度は、翌年3月の派遣とあわせて、2回の実施となり、通年予算規模を大きく上回る273万6,000円の実績となっております。

最上段、9節、普通旅費は、エルマ引率者の旅費ですが、同じことから119万5,000円の実績となっております。

次に、その下、語学指導講師費、語学指導講師報償は、委託事業から講師との直接契約に変更したことにより、前年度対比64万7,000円減の92万7,000円の実績となっております。

次に、中段、スクールバス管理費委託料、通学用自動車運行管理委託で、予備費からの充当ということで13万8,000円を支出しておりますが、これは、運行距離の最後の精算金の見込みが不足していたことにより、予備費充当を行っております。

次に、203ページをお開きください。

中段、学校給食共同調理場費、学校給食業務、18節備品購入費、厨房用備品357万6,000円は、シンク冷却機の更新を行ったものであります。

その下、小学校費、中札内小学校管理費、11節需用費、修繕料263万7,000円は、屋外トイレの洋式化、黒板の取替、ボイラー基盤の取替等の修繕を実施したものでございます。

次に、205ページをお開きください。

中段、中札内小学校教材費、11節需用費、消耗品費238万円は、23年度から変わりました、新学習指導要領に応じた新教科書の教師用指導書購入費133万7,000円を含んだ執行額となっております。

次に、その下、18節備品購入費、図書70万円は、新たに各学級に図書を配置したことにより、前年度対比30万円増の実績となっております。

次に、207ページをお開き願います。

中段やや下、上札内小学校管理費、15節工事請負費、遊具施設整備工事582万7,000円は、校舎前芝生敷地にコンビネーション遊具を新たに配置したものです。

その下、上札内小学校教材費、需用費の消耗品費144万8,000円については、これも、中札内小学校と同じく、新学習指導要領の教師用の指導書購入費100万8,000

0円を含んだ執行額となっております。

次に、209ページをお開きください。

下段、中学校費、中札内中学校管理費、11節需用費、修繕料159万2,000円は、中学校での24年度からの柔道授業対応のための畳の修繕、また、ダンス授業用の鏡の設置等の修繕を行ったものでございます。

次に、211ページをお開きください。

中段、中学校教材費、11節需用費、消耗品費では、先ほどと同じく、柔道用の授業のために、柔道着50着及び18節備品購入費の教材備品では、柔道用投げ込みマットを購入して、新教科対応の準備を行ってまいりました。

次に、217ページをお開き願います。

下段、体育施設管理費、13節委託料、歩くスキーコース造成整備委託11万2,000円は、平成23年度から、文化センター南敷地でのコース造成を社会福祉協議会に委託し、行っております。

次に、219ページをお開きください。

上段、15節工事請負費、体育施設工事1,919万4,000円は、札内川総合運動公園のテニスコートの改修、トイレ施設の整備、各工作物の塗装工事を実施したものです。

同じく、村民体育館改修工事546万円は、平成22年度からの繰越明許費により、体育館上部のガラスパッキンの改修及びステージ幕の取替工事を行っております。

その下、18節備品購入費、グラウンド備品には、歩くスキーのコース造成用スノーモービルの購入として107万1,000円の実績、また、パークゴルフ場のティーマットの新たな購入に116万5,000円などの支出を行っております。

次に、221ページをお開きください。

上段、19節負担金補助及び交付金、文化振興奨励事業補助金は、ビエンナーレの審査年であったことから、前年度対比459万円増の1,039万7,000円の実績となっております。

次に、223ページをお開き願います。

中段、文化創造センター管理費、11節需用費、修繕料は、駐車場の区画線修繕に33万6,000円、屋上防水修理に68万2,000円、ホールの調光卓修繕に37万8,000円、トイレの照明自動センサー設置修繕に36万9,000円などの支出となっております。

次に、225ページをお開き願います。

下段、図書館振興費、19節使用料及び賃貸料、図書館情報システム機械借上料は、23年度の途中で、6年間の賃貸契約が終了したことから、前年度対比149万円減の29万9,000円の実績で、賃貸契約終了後も、メンテナンスの可能な間は、使用を続けてきております。

次のページ、その下段、備品購入費では、新刊図書等の299万9,000円の購入を行っております。

以上で、教育費の概要説明とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 概略の説明は終わりました。

これから、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） ビエンナーレ展のことについて、お尋ねをします。

今、ビエンナーレ展の支出は、文化振興奨励事業補助金から出ているということですが、具体的に金額を教えてください。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） ビエンナーレの補助の金額でございますけれども、2カ年でビエンナーレ行っておりますので、1年目22年度については、200万円の補助、審査年の実施年である23年度、今の決算の中身については、うち850万円が23年度の補助金となっております。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 1回やるごとに1,000万円ぐらいのお金が掛かっているというふうに考えていいわけですね。

大体これは、今回8回目ですけども、毎回大体この水準できていると考えていいわけですか。

○議長（高橋和雄君） いいですか。

大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 詳しい、今手元の資料がないのですけれども、同じ買取り賞金額等でやってきておりますので、実績としては、ほぼ同じ経過できているというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 毎回、絵を買っていると思うのですが、8回目で買った絵の数と、それから、その購入した金額とか、今わかりますか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 買取りの絵については、大賞が200万円の賞金、美術村賞が100万円の賞金、そのほかに優秀賞として2点、30万円の賞金で買取りを行っておりますので、1回の展覧会で360万円、その8倍ですので、2,880万円。枚数については4枚の8回ということで、32枚。

そのほかに、寄附を受けている絵もありますので、32枚プラスアルファの数が、今、ビエンナーレの成果の作品として、所有をいたしております。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） このビエンナーレは、出発時点で、10回をめどにというふうに聞いておりますが。ということは、特別な措置を講じない限りは、10回で、あと自然消滅をすると、何もしないというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 何回か前のときに、この事業をいつまで続けられるかなということで、審査に携わっていただいている先生方の中で、10回を目標にやっということ、ということは確認されております。

特に、このビエンナーレの事業が実施できてきているのは、当初から関わっていただいている審査員の先生と、相談役である、中西堯昭先生のお力によって、進められてきているというふうに思っています。

その方々が、10回まで、なんとか頑張っていて、自分たちのそういう取組んできた役割を終わりたいということで、今、10回を目標に取組んでいますので。

今の形で、ビエンナーレの事業が、11回以降も継続できるというふうには考えており

ません。

その後、どうするかということの考えについては、その10回の中の、事業の検証をして、その後、村の文化の振興の事業の中で、新たな事業に取り組むのか、形を変えて今の事業を続行するかということは、この後、9回、10回が残っていますので、そういった事業の結果の検証を踏まえて、考えていくことになろうというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 次長が言われたように、まだ9回、10回と残っています。

年数にすると3年ぐらいになります。

ただ、1,000万円を越える事業だし、8回やってきて16年ということで歴史も持っています。継続するにしても、止めるにしても、一朝一夕に結論を出すべきではないと思うのですね。

そろそろ、今後について、考え始めてもいいのではないのかというふうに考えています。

その観点から、今、絵の数と購入した金額とを聞きました。

仮に、10回で止めるとすると、その20年の歴史と、それから買った絵と、その金額が財産として残って終わると。

それを、20年の歴史と、その絵の財産的価値を働かせて、もっと膨らませていくためには、継続していくことが必要なのだと思うのですね。ただ、財産として蔵に置いておくのではなくて。

ということで、ぜひ、前向きに検討してもらいたいということが一つです。

それから、もう一つは、20年間という時間が、これも財産だと思うのですね。

後から来る人は、お金をたくさんつぎ込んだり、いろんな方法あるけれども、時間は絶対越えられない。

そういう意味で、この時間というものも一つの財産だというふうに考えて、前向きに検討していただきたいと思います。

それで、一つ、批判的というかな、もう無理ではないのかなということをおっしゃる人もいます。

そういう人の意見を聞いてみると、なんとなくマンネリ化しているのではないかと、そういう意見ばかりではありません。それが正しいのかどうかもわかりません。

前に言いましたけれども、芸術というのは、摩訶不思議な世界でありますから、それに心を奪われた人が命を掛けるだろうし、関心が無ければ単なるゴミに終わってしまう世界ですから、いろいろあるのですけども。

一つ、8回やってきて、あと9回、10回と、マンネリ化しているかなということも、僕も何となく感じないではありません。

ただ、それも、いろいろ知恵を絞って、例えば、つまらないけれども、例えば、記念切手をつくってみるだとか。

あるいはテーマも、サブテーマをつくってみたらどうかと。

「北の台地」というテーマはテーマとして置いておいて。

その会ごとにサブテーマ、例えば、「北の台地にふく風」とかね。僕好みで言えば、「北の台地に立つ女」とかね。そういうふうに、サブテーマを決めれば、まさに、新しい雰囲気やれるのではないかと思います。

それから、これも聞いた話ですけども、絵としての完成度は高い、大変素晴らしいのだけれども、テーマとはあまりにもかけ離れてしまっていて、採用するわけにはいかないとい

うような作品もあるやに聞いております。

本当に、そういう物があるのであれば、例えば、特別審査員特別賞みたいなものをつくってね、番外で取り上げるとか。

色々その知恵を絞れば、必ずしもマンネリに流されずに、済むのではないかと思います。

ひとつ、この3年の間、前向きに検討すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 継続についての、前向きなご意見いただきました。

また後で、教育長から補足はさせていただきますけれども、マンネリというところの、村民の皆さんから見た感覚というのは、その通りであろうとは感じております。

ただ、ビエンナーレに参加される、絵を描いている皆さまからすると、この事業は、大きな目標となって、2年間の中で、切磋琢磨して、この大賞を目標に応募されているということでは、外から見る感覚と中から見られる感覚というのは、温度差があるのかなというようには感じております。

もちろん、村のみなさんの税金を使って事業を行うわけですから、村の中でも、還元ということで今まで実行委員会等も含めて、なんとかそういった事業を、村に少し浸透させるというか、子どもたちも含めて、影響を与えるようにということを努力はしてきていると思います。

外から見ると、アートの村、中札内村ということでは、非常にイメージアップしていますので、マンネリというか、それなりに努力はしながら、外へのアピールというのは非常に努めてきているのかなと思いますけれども、おっしゃるように、では村民に対しては還元されているのかということ、いつも大きな課題として捉えながら、実行委員会の事業に取り組んでいるということでもあります。

そこは、そういったご意見については、常に意識をしながら、あと2回ありますので、進めていきたいなというふうにも思っております。

また、絵の財産としては、先日、補正で付けていただいた、先生の方からの寄附というか、ここに飾っていただける絵も含めて、ビエンナーレの財産となっていきますので、そういったものについても、それ以降についても、活用できるように考えていきたいというふうに考えておりますし、培った20年間の文化の歴史というものも、今後、教育文化の中で生かしていくということも検証の中で考えていかなければいけないというふうには考えております。

今後、どうするかということは、教育長の方からお答えいただければなと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 笠松議員の前向きな捉え方に感謝したいと思いますけれども。

私も、このビエンナーレ、外から来た人間として見たときに、やはり非常に評価が外からは高いです。

この間も札幌から17人ぐらい、中札内を訪ねたのですけれども、その根拠となるものは、やはり、花と緑とアートの村というところの、「アートの村」というところの、美術村もあって、そして文化創造センターに来ると絵画が飾ってあって、ちょっとほかの町とは違う雰囲気を持った、まさに、そういう村だというイメージが全道的、全国的に言っても良いかもしれませんけれども、中札内村のイメージとして、ある程度定着してきたかなとい

うふうに思うのですね。

そういう中で、今後どうするのだということですけども、今後やはり、いろんな意見を聞きながら、評価をしながら、前向きには検討していきたいというふうに思います。

ただ、私が、ビエンナーレとの関わりで考えたときに、教育的な立場で考えたときに、では、子どもたちに、子どもたちが絵が好きになるとか、ダイナミックな絵が描けるようになったとか、色彩感覚が豊かになったとか、そういう定着したものが、ビエンナーレの20年間の足跡とともに、子どもたちの中に浸透しているかとなると、なかなかそこはイコールにはなっていないのが現状だと思うのですね。

今後、やはり地元で地元の付いた形で、やるとすればですよ。そういう形で、具体的な知恵を絞って進めていくことが大事なと、いっぺんに切るということは、これまた難しさもあるのかなと。その辺も含めて、今後、次長がさっき言ったように、いろんな、みなさん方の知恵をいただきながら、村にとって、なにが一番ベストなのかということを考えて、この2年間の中で方向性を出していきたいなというふうに思っていますので。

笠松議員の言葉は、真摯に受けとめて、そういう方向で捉えてみたいなというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 最後に、村長から、10回が終わった後のビエンナーレについて、何か考えが、今、この時点での考えがあるなら教えていただきたいと。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

田村村長。

**○村長（田村光義君）** きちっと整理しておりませんので、お答えになるのかどうかわかりませんが。

実は、次長の方から、いろんな背景のお話もありました。

それと、私も判断させていただいた節目というのは、自律の推進プランを立てて、村民から見ますと、多額な、その理解度はかなり無礼がいろいろありまして、このことを継続かどうかということの最終判断も、やはりこれは財政的なこともあって、する場面がありました。

10回というのは、そういった背景も含めて、あるいは、実行委員会の関係者の皆さんとの意見交換、どこかで節目でやはり判断としては、一度いるのだろうなということで、この10回というのが、3回か、4回前ぐらいに、多分、はっきりなったかなというふうに思っています。

ただ、今、教育長あるいは次長からも、その効果ですね。これはやはり、本当に外から聞きますと、イメージも含めて、これだけではありません。文化の匂いのする村という、あるいは、自然も含めて、非常にそういった意味での、外から見た中札内の評価というものは高いことも、また、私の実感として持っておりますので。

ただ、最初からの先生方の問題だとか、高齢化もして、今と同じことでは、一旦なるなということ、これは決めた、ある程度公に実行委員会の方も認識をしているところですから、もう少し、ちょっとまだ終わるまで時間もありますので、そういった村づくりの中の、このきちっとした評価をして、その後やはり、また違う選択も場合によってはあるかもしれませんし、そういったことで、今後の村づくり全体の中の、位置付けというのを一度整理して、その段階で村として判断すべきことかなということで、現段階で、どうこ

うという、そこまで頭の中整理できておりませんし、意見交換もしておりませんので、ちょっと答えになりませんが、そんなふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

その他。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今の笠松議員の前向きな話もあったのですが、村民の中には、これだけ2年間で1,000万円を使うという、理解していない人がかなりいると思うのですよ。これは、やっぱり、村民の理解というのは必要だし、村民に定着しているということに対しての、ものすごい疑問があるような部分も村民の中にあるのですよね。

今、教育長が言うように、学校でね、そういうような、色だとかなんだとか、役に立てれば、それはまた良いことなのだろうけれども、今までそういう効果も見えてないし、村民に定着していない部分、一部の人は頑張っているのだろうけれども、絵に興味がない人に対しては、1,000万円っていうのは、何だっていう話も出てるわけですよ。

だから、その辺もしっかり検討していただきながら、前向きってことに関しては、何も反対もしませんが、村民に定着しながら、そういうことをやってることによって、子どもたちにも影響を与えるような形の中の、もしか続けるとしたら、今後に対しても、考えていただきたいなということで、思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見ということですか。

何か、いいですか。

ご意見ということで、お聞きしておきたいと思います。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、1点目に、195ページの、学校教育振興費の中で、スクールカウンセラー報償ということで載っております、このスクールカウンセラーの中身について、ちょっとお尋ねいたします。

この、スクールカウンセラーの導入は、6、7年前に、中学校が少し荒れた状態を、何とか正常な授業ができるような状態をつくるためにということで、このスクールカウンセラーを導入して、その荒れた状態を直して行こうというのが最初の目的であって、それからずっと、この事業が続けられてきていると私は思っております。

それで、何年も経ちましたので、その状態の効果が現れているというように感じております。

それで、今回、ご質問することには、今現在、去年ですね、決算ですから。去年の状況は、その当時から比べてどのように変わったのかというその効果ですね。その効果について、お願いしたいというように思います。

それと、あともう一つ、このときに、対策というか、荒れた人たちの救済というか、そういうことに対して、SOSのはがきですとか、電話に対する対応ですとか、いろいろ方策があったかなというように思いますけれども、それらの継続がされているのか。

また、そういったことによる効果が現れていたのかと、そういうような中身についてもお聞きしたいと思います。

その次に、219ページの施設管理費の中に入りまして、今年、体育施設工事ということで、札内川運動公園の整備がされました。

この中身については、仮設トイレを整備したり、テニスコートですとか駐車場諸々、先

ほど報告がありました内容について、報告がありましたけれども、この整備をしたことに対する意見など、効果などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それと、あともう1点。

221ページになりますけれども、日本クラブユース選手権実行委員会負担金ということで、30万円があります。

これは、去年、日本ユースクラブ選手権が、中札内村でも開催されたということで、急遽、福島で行われるこの大会が、中札内にも帯広と共催でやるという事業であって、この大会について、教育委員会が主体となって、いろいろこの大会の成功に向けて取組んできたと思います。

それで、その取組んできた中身ですとか、その経済効果ですとかいろいろな効果、どういったものが、評価されているのかということの、まず3点、お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** それと、暑くなってきましたので、上着は、それぞれ脱いでもらっても結構ですので、それぞれお願いをいたします。

それでは、大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず1点目のスクールカウンセラーの導入のきっかけについては、補足にあったとおり、7年前、中学校の中はかなり荒れて、被害を受けた生徒さん方のケアということで入れたのがスタートだというふうに思います。

その後、スクールカウンセラーだけの効果とは言えないのですが、学校の先生方と本村が協力しながら、そういった態勢を改善していこうということで、一体となって取組まれてきた結果として、前のような状態は今はなく、非常に学校の中は落ち着いて、安定した状況で生徒方の授業、また学校経営も行われているというふうに感じております。

その中の一端として、スクールカウンセラーの効果というのも、当然、成果として入っているというふうには評価をしているところです。

また、そのときに、SOSはがきと緊急相談電話、通報電話ということで、携帯を持ちながら、教育委員会の職員が、相談を受ける体制をつくってございましたが、電話に関しては、一昨年、議会の中でもご報告させていただいたとおり、その年に関しては何件かあったのですが、それ以降、利用件数がないということと、十勝教育局、道教育レベルでSOS相談のテレホンサービスが開設されて、相談を受ける体制ができているということもあわせて、電話については廃止をしております。

SOSはがきについては、今現在、各公共施設に置きながら、受ける体制をつくっておりますけれども、これについては、これまで1件の実績もない状況ですので、そろそろ、見直す時期かなというふうには感じております。

時代の流れの中では、いろんな浮き沈みがあるとは思いますが、そういった取組みを含めて、現在は非常に安定した学校状況にあるかなというふうに思います。

ただ、そうも言いながらも、いつも、何らかの問題を抱えながら、子どもが悩んだり、不登校になったりとかいうこと的狀況というのはいつも、あるということは、現実な話ですので、今のスクールカウンセラー、生徒、保護者、教職員含めて、相談に乗りながら、今の現状をキープできているのかなということも成果として感じておりますので、これについては、また当面、継続をしていきたいという考えは持っているところです。

あと、昨年、札内川運動公園の施設改修ということで、リニューアルという、その老朽化した部分を新しくするところは別として、機能的に変わったのは、テニスコート3面あったところを2面にして、1面をパークゴルフの利用者の駐車場として整備をしたとい

うことで、昨年まで見られたような、堤防から入る降り口の下に、駐車場以外の所に、車を止めながら、あそこでプレーをするという人はいなくなりました。

また、トイレも近くに、すこし綺麗なトイレ、あと洋式を含めながら配置していることでの、具体的な評価は聞いてないのですけれども、必ずやサービスの向上につながっているというふうには考えております。

テニスコートも、今、新しくなったことで、去年は帯広の高校も練習に来るなどの、実績もありますので、さらに、そういった効果、交流の杜の合宿も含めながら、活かしていければ良いなというふうには考えております。

あと、日本クラブユース選手権の実行委員会に中札内村も参加しながら、その受け入れ態勢の歓迎のムードの助成ということで、取組んできております。

実質、30万円の補助金は、帯広市の補助金と旅館協同組合というのですか、あとバス運行に係るバス協会などの補助金もあわせて、ほとんど、歓迎のための看板の製作とか、あと、旅館から各会場に選手が移動するための輸送用のバスの借り上げなどの予算に使っております。

これは、十勝で開催する上での、広範囲になるということの足の確保ということが課題でしたものですから、補助金については、実行委員会の中で、そういった費用に充ててとというのがほとんどの予算だと思います。

その他に、村といたしましても、せっかくのこういった全国規模の大会が開催される良き機会として、中札内村をいかに発信していくかということで、今年は、観光協会と一部村民ボランティアの方の協力を得ながら、物産の販売、観光案内等の取組みを現地で行ってきております。

また、経済効果ということでは、交流の杜への宿泊、ここで大会をすることによって、応援する、本州から来ている保護者の方々の観光の足、また、お土産を買ったりということでの話も聞いていますので、そういった効果はあるのかなということです。

ただ、ほとんどの選手が、帯広、音更、十勝川に泊まっているということでは、十勝全体で考えれば延べ1万泊ということでの宿泊効果があるというふうに新聞で報道されてますけれども、それは、多くは、帯広、音更の経済効果だと思いますので、中札内村では、これだけの経済効果があったというほど、大きな経済効果としては、多分、割合としては少ないだろうなというふうに思っています。

ただ、この選手権の継続開催することで、十勝での経済効果、全国に発信する十勝、またサッカーに対する十勝の情熱等も含めて、一体となってやっている事業ですので、村だけの経済効果だけではなくて、十勝全体のそういう効果ということで、協力という観点を持ちながら、実行委員会には参加をしてきております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** スクールカウンセラーに対しては、効果が現れて、今は学校内でも落ち着いた授業ができていたという報告でありましたので、私も、授業参観などに参加させていただいて、その状況は確認しておりますし、生徒もきちっと勉強をしている状態は見受けられますけれども、いじめという問題は、なかなかそういう表に現れない部分が大いなので、今、滋賀県の犬伏で、いじめが原因で自殺したというような内容があって、今、このいじめに対する問題が、教育委員会なり文部省ですか、そういった方でも、何らかの見直しをしなければいけないのではないかなというような話が報道されております。

今回のこの決算には関係はないので、大変申しわけないのですけれども、そういった意味

で、いろいろと、いじめですとかそういうものが陰湿になったり、例えば、ネットなどを利用していじめをしていくというような状況に変わっているということも常に把握をしながら対処をしていただきたいと思います。

もしか、文部省から何かから、こういうようなことを注意してくださいと、いうようなことがありましたら、報告いただければと思いますけども、それは議長が許していただければということで、お願いいたします。

次に、札内川運動公園のことなのですが、やはり私もあそこよく散歩コースとして行きますので、変わった状況についてはよく理解しております。

トイレについても、本当に快適に利用できるような内容になっていて、臭いも無く、快適に思いますし、テニスコートについても、先ほど報告があったように、利用者が、前回はある固定した人の利用であったのかなというように思っていたのですが、改修されて、本当に多くの方が、夕方など、特に涼しくなりましたら、たくさんの方が利用している状況が見受けられますので、これからについても、きちっとした管理のもとでやっていただければというように思います。

その次の、日本クラブユース選手権の参加についての内容を、いろいろ報告いただきましたけれども、私も、この問題については一般質問をして、せっかくのチャンスですから、大いに発信をしていってくださいというようなことを申し上げて、その努力をしていただいたというように思いますし、回数は多くないけれども、大会には足を運んだ状況から見ますと、選手と関係者は、そのローテーションの中で忙しいという状況が見受けられて、なかなか中札内でゆっくりと時間を取って、観光したり、買い物したりという状況がなかったのかなというように思っています、なかなか思うように、こちらが思っていたような展開にはなっていないかなというように思っておりますけれども。

このことについては、来年は確実に、25年までは確実に、十勝で行われるということになっております。

それで、その後についても、その後、また検討するということになっておりますけれども、この状況は、この結果、この十勝で行われたことが評価されて、次に続くというように思っておりますので、あと来年1年ありますので、しっかりとした体制で臨んでいただければというように思います。

これは、意見としてでいいです。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお伺いしておきますが、とくに、いじめの問題が、ちょっと今話題になっておりますので、教育長の方から。

上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** いじめについてですけども、いじめのことは、大津市のことも、滝川の事件、今、札幌でも自殺があると。

いじめイコール自殺というところが社会的な問題として、取り上げられています。

私も、中札内においても、いじめはどこにでも起こりうります。小さい村だからといって、生徒が少ないからといって起こらないということではありません。人間が存在する以上、感情のもつれも含めて、大人社会でもそうですけども、結構、いじめに近いものが出てくるというのが、これ人間社会の現状です。

まして、子どもは未熟でありますから、そういうこともよく理解しないで、そのままつっぱしってしまって、ぶつかるとか、いじめてしまう、意地悪をすとか、いろんなことが起こって、現実、中札内も、そういうことが起こっております。

しかし、起こることが当たり前という認識の下に、私は、学校関係者には、やっぱり早期対応と、予防措置という観点から、スピード感を持って対応すると、いつまでも伸ばさないうで、すぐ集まって先生方が相談して、どうするか検討すると、いろんなことを対応しながら、今、向き合っているところであります。

そんなことで、いじめについては先ほども言っているように、どこでも起こりうる問題ですから、ただ、それが自殺に結びつくとか、そういうことにはならないように、早期対応に努めたいなというふうに思います。

そしてもう一つは、いつもこういうことが起こると、マスコミは学校を攻めるのですが、教育委員会もだいが責められていましたけれども、私は、家庭の、親の在り方がやはり、ひとつ問題にすべきだろうということで、これは、学校だけの問題にしないで、学校から保護者に向けても発信するように、ということで、保護者会を開いて、共通認識を持ったり、共通課題にすると、要するに、共通に取り組む課題として、取り組む段取りを今進めているところであります。

要するに、みんなで力をあわせていかなないとこの問題は解決しないと。学校だけに責任を押し付けるわけにいかないし、やっぱり、家庭の中の育ちの問題もありますから。

そういうふうにして、両方ですね、大事にしながら。

教育委員会はその監督権ありますから、そういう意味でしっかりと両方を把握しながら、両方に発信していくという対応を現在とっているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 答えていただいて、ありがとうございました。

やはりいじめに対しても、学校問題に対しても、教育委員会、学校、保護者、そういう連携が絶対に重要だと思いますので、常に、その連携を密にして、進めていっていただくようお願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、とりあえず、2件について伺いたいというふうに思います。

まず、旧中札内小学校の関係ですが、ご存知のとおり、平成5年度をもって閉校ということでした。

それで、現在の地に移転、改築ということになったわけですが、住民の何人かですけれども、なんかの機会に声として、旧中札内小学校跡地に記念碑的なものを建立をし、思い出の地としてやっぱり考えるべきではないのかということ、かなり年数も経っているのですが、相当、卒業生もおるということで。

あそこ、農協に土地を売ったり、一部、旧中札内小学校用地も残ってますよね。ああいう所を利用した中での、そういった思い出の地というのをつくっていくことが大切ではないのかと、そういう声があるのかどうかということも、聞かれたのですが。

私としては、去年、議員出てから、あまりそういう声も聞かないのですが、そういった声経過としてあるのかどうか。

私は、当然、今言ったように、そういう思い出の地として記念碑を建立する方向で考えていくべきではないのかというふうに思うのですが。

そこら辺、教育委員会のいろいろな関係機関等もあるのですが、とりあえず、教育界のトップとしての教育長の考え方を、まずお伺いをしたいなというふうに思います。

それから、2点目として、197ページの、教職員住宅の管理でございます。

23年の5月1日現在で、教職員数40人という、こういう議案資料から見たわけですが、教職員の住宅戸数、現在として、23年度末で何戸あるのかということと、入居の戸数を取りあえずお聞きをしたいと、その2点について、お伺いをいたします。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 私のほうから、教員住宅の管理についての、お答えをさせていただきます。

現在、教育委員会で管理している住宅数は20戸であります。うち18戸が村内の教職員が住んでいるという実態です。残りの2戸については、今、仮の交番としての利用と、図書館司書が1名住んでいるということで、空き家については今は無いという現状でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 旧中小の跡の思い出の碑というか、そのことについてですけども、そういう要望があるということは、私は、一切、今のところ、4年間居ましたけども、聞いておりません。

もし、そういうような声が大きくて、声が出てくるとすれば、それは一考を要して、皆さんと相談しながら、考えていきたいと思っておりますけども。今現時点では、まったくそんな話は聞いておりませんので、どこに建てるかという問題もありますし、それは、あった時点で、そういう要請があった時点で、考えていきたいと思っておりますけども。

今現在、私のところには、一切、そういうものは入っておりません。

**○議長（高橋和雄君）** ということです。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 記念碑の関係ですが、そういう話がないということですが。

思い出の地ですね。確かに今言うように、私一人ではなくて、私も住民の意見としての形を今、話しているわけですが。

出てきてから考えるという、こんな考え方もありますが、もっと、そういった考え方に立って、教育委員会の関係する団体等々もございますよね。

ぜひ、そこら辺で内部的に議論していただく中で、一定のこういう声もあるわけですから、ひとつ検討してもらいたいと、いうふうに思います。

その辺については、いかがなものでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 先ほども言ったように、直接そういう声を聞いておりませんから、今そういうふうにして、黒田議員からそういう話があった、今現時点ですので。

それが、何人かの声がたくさん人数が集まったり、そういう形の中で、私のほうに来るのであれば、そのことを捉えて、教育委員会として、どうするかこうするかという判断をしていきたいと。

今の時点で、つくったほうが良いのではないかと、そういうことでは、答えようがありませんので。そういうことがあった時点で、検討してみたいと。

今の時点では、そういうふうにはしか答えられませんので。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） こう、何というか、受け身というか。教育長の考え方もわかりませんが、いろんな執行していく段階で、それぞれ、教育に関する、先ほども言ったように、団体等がありますよね。

例えば、その中で、そういう意見もあるのだけでも、どういう観点に立つかということの、いろんな意見を聞きながら対応するというのかな、検討するというのかな。そういう積極的な考え方も持つことも大切ではないのかなというふうに感じもするのですが。

どうも、教育長のあれを聞くと、どっかの団体が要請あれば考えるよなんていう、それはごく当たり前のことなのですけども。

もっと、トップとして、旧中札内小学校、かなり歴史があるわけですが、そういったことについては、記念碑も大切ではないかという観点に立った、意見の聞き方というの、僕はあるのではないのかなというふうに思うのですが。

そういう考え方は、どのようなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 同じ答えになりますけども。

（発言する者あり）

○5番（黒田和弘君） 議長いいですか。

○議長（高橋和雄君） はい。

○5番（黒田和弘君） 北嶋議員がここで言っているのですけども、私と討論ということになりませんよね。なるんでしょうか。何かさっきから。

（発言する者あり）

○議長（高橋和雄君） ちょっと待ってください。

上松教育長。

○5番（黒田和弘君） だから、いいですか。

そういうことで、北嶋議員と議論しているわけではなくて、私と教育長との議論だというふうに思いますので、静かにしといていただきたいと思います。

お願いします。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 先ほど、平成5年に閉校ということでしたよね。その時点で、そういう話は出てなかったのかということです。

何年か経って、必要であればということはやぶさかではないけれども、そのときにその声が無くて、今この時点において出てきて、ということが正式にもしあれば、私は受けてきたい。

教育委員会から、平成5年のときにそういうお話がないにもかかわらず、教育委員会から積極的につくりませんか、団体と相談しませんかということにはなりません。

そういう課題いっぱいありますから、教育的な問題で。

私は、黒田議員の気持ちもわかるけども、平成5年のときの閉校時のときに、そういうものは残そうではないかとか、そういう論議があったのかなかったのか、私は知りませんけどね。

恐らく、今出てくるということは、無かったことだと、私は思うのですが。

それを今、この時間において、必要であれば、そういう団体さんから、教育委員会に申

し入れがあって、その時点で検討していくということが私は筋だというふうに思っていますから。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 私も、経過的にというのですか、その辺もきちっと整理してないで質問しているわけですが、その平成5年度の閉校時もどうなのかなという気が、勉強してないからわからないのですけども、一般的な考え方として、そういう思い出の地として、設けるべきではないかということで、私も、一人ではなくて何人かから話があったものですから、当然、思い出の地として残すことも必要ではないかと、そういう考え方に立って、質問させていただきましたので。

そういう機会がありましたら、ぜひ、前向きにお願いをしたいというふうに思います。

あと、教職員住宅の関係ですけども、20戸あって、空き家が無しということで、適正な形で運用されているのかなというふうに思うのですが。

なんというのですかね。入っている先生ですか、校長先生だとか、教頭先生、主に入っているかというふうに思うのですが、聞こえてくるのは、一応、入っていることにはなっているのだけでも、週に1日ぐらいしか、こう全然泊まっていないようだ。

地域のそういう活動というのかな、それにしても、どうも、あまりという意見が聞えるのですね。私も、直接確認していたわけではないですけども。

ぜひ、その地域の人も毎日チェックをしているわけではないのだけでも、どうも常駐というか、ずっと住宅に入っていることが窺われないと。

やはり、そういう管理的に立つ先生については、きちんと、奥さん共々いくなかで、学校の運営に携わるべきではないかという意見が聞こえるのですよ。

そんなことで、そんな感覚に立った上での指導等も、僕は大切ではないかというふうに思いますので、そこら辺の見解についてお伺いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 校長、教頭、住宅に今居ないという、どこからかの話ということで、事実を理解して、そういうことで、言われているのかなというふうには思いません。

基本的に、校長、教頭は必ずどちらかは居ます。夜も含めて。

ただ、今、お一人、中学校の教頭が、帯広市の稲田に自宅があって、通勤可能なのですよね。それで、道教委のそういった単身赴任の該当にならないということで、通勤しています。

ただ、どうしても、校長がいない時とか、そういう時には、そこに泊まりながら、学校を管理するということでの仕事もありますので、おっしゃるように週に1回とか、いう形で泊まっている教頭が一人いるというのは事実です。

それは、あくまでも、システムの、通いということでの認定しかされないものですから、臨時的に泊まるということで、教頭住宅は押さえながら、泊まっているという事実です。

ただ、それがたまたま、多分、ここ数十年の中で、今しかないような実態ですので、基本的に校長、教頭は、必ず住宅に夜もいながら、学校の管理を行うということですので、そういった、どなたかがおっしゃっているのであれば、その一部を言っているのか、全体を言っているのかわかりませんが、指導するまでもなく、そういった対応でやっていただいております。

ただ、校長、教頭というのは、あくまでも勤務が終わったら、そこにいる義務はないですよ。

あくまでも、管理職としての責任でやっていただいていることなので、強制ではないのですけれども、そういった自覚を持ちながら、対応していただいていますので、そういった横からの批判的な意見ってというのは、事実ではないということですので、それについてはご理解いただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 匿名と言いますか、聞いたわけではなくて、一般の近所の人というのかな、聞いた話しなのですけども。

どうも、こう入居していることになっているのだけでも、全然姿が見えないとかという。

それは、どこの誰なのかということは、僕は確認してませんから、一般的なことで、そこを指して言っているのだろうと。

今、次長が言うようなことでの、教頭さんがいることになっていて、通っている状況というのですか。そんなことも捉えて言っているのかなと、思うのですが。

方向性としては、次長も言ったように、常駐する中で、児童、生徒に対する、お互い住んでいる先生方とのコミュニケーションというのは大事だと思うのです。

だから、5時終わると勤務外ということで関係ないということになるかもしれませんが、一応、そういった形の指導といいますか、極力いる中で、学校管理もあるわけですから、今、答弁されたようなことを、今後も指導されていって欲しいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見ということですけども。

上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 指導ということですけども、日常的に、きちっとやられていますから。

学校管理するというのは、校長、教頭の責任ですから、そこに何かあったときには責任を問いますし、そういう責任は本人たちは自覚しておりますから。

そのとき、たまたま誰が見たのかはわかりませんが、そういうことはないとは思っています。

だから、改めて指導する必要性はないと。

日常的にそれは確認していますから。

そこだけは、はっきりと言っておきます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 私は管理していないということではなくて、たまたま、近くの住民の人が、入っていることになっているのだけでも、全然、入っていないようだ、こんなことでいいのだろうかということなので、そのことが、次長言う、通っていること指しているのかは分からないのですが、そういったことも含めて、入っているのであれば、常駐して入っているようなことが必要ではないのかと、そういうことで申し上げました。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** ちょっと、黒田議員。ちょっと心配なのだけでも。

その誰かが何かを言っているところの根拠を、もうちょっと明快にしてくれないかな。

いつ、誰が、どういうふうに見て、居ないのかとか、そこないと。

ただ、漠然と、そういう状況だとか、耳に入ったとか、そんなことで大事な議会の中でそういうふうに言われたら、困るのですよ、正直言って。

私はないと思っていますから、そういうことは。

そこは、何月何日に、どんな状況の中で、どうだったかということ、具体的に言ってもらわないと、困りますよ、それは。

ただ一般論として、誰かが見たとか、そんなことで、ここで答弁するなんて、大議会ですからね。私は、困ってしまいますよ、正直言って。

これはちょっと、おかしいのじゃないですか。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**5番（黒田和弘君）** 公の場所ということで、固有名詞を出してまでということにはならないと思います。

だから、私が言っているのは、一時的に居ないということではなくて、入居してるのだけれども、してることになっているのに、全然姿が見えないということなので、それについてはね、やはり。

**○議長（高橋和雄君）** 黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 入居するようなことで、やっぱり指導すべきでないのかということ、私を私は言っていることです。

**○議長（高橋和雄君）** 黒田議員。

少なからずとも、ここは議会なのでね。

もし、そういう質問をした場合に、結局、その誰かから聞いて、それで、それがどうなのだという質問でなくて、それを、きちっとした調査をした上で、どういう問題があるのかということ、質問していただかなければ、ただ誰かから聞いたからというような形で質問してもらっては、ちょっと困ると思いますので、その辺、自重していただきたいなと思います。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 私も、どういう状況かなということでお聞きをしたことであって、であれば、私も詳細に確認する中で、発言させてもらうときについては発言したいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** そうしていただきたいと思います。

暫時休憩をしたいと思います。

25分まで、休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

**○議長（高橋和雄君）** 全員が揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

教育費に関して、質疑を続けさせていただきます。

質疑ございませんか。

1番中井議員。

**○1番（中井康雄君）** それでは、1問だけですが、219ページの共育の日事業報償なのですが、まだ共育の日を制定して、そんなに日は経っていないのであれなのですが、共

育の日を制定した成果というか、こういう面が変わってきたよとか、また、こういうふうに変えていこうと努力をしてるみたいなことがあったらお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 共育の日に関してですね。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 成果ということのご質問ですけれども、成果、どの時点で検証するかということもありますけれども、今、取り組んでいること自体で、一步一步、成果は上がるものだというふうに考えています。

昨年度から、共育の日のセレモニーの実施も、実行委員会形式で学校、保護者、地域という方々がそれぞれ出ていただいて、どういった形でやっていくかという議論をしながら進めていただいているのですけれども、そういった議論をする中で、そういった関係する方々が、意識の持ち方が変わっていくということだけでも成果だというふうに考えてます。

これは、一步一步、この事業を続けながら、そういった取り組みをしていただきながら、また関わっていただきながら、保護者、地域が教育に関心を持って、地域の子どもは地域が育てるという意識が徐々に高まることを期待しながらやっていくことと、一步一步成果は確実に上がっているというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

1 番中井議員。

**○1 番（中井康雄君）** 今、次長がおっしゃるとおり、目に見えて成果というのは見えなものですから、ただ、地味な作業だと思うのですけれども、確実に子どもたちのためでございますので、取り組んでいていただきたいというふうに思います。

なかなか、目に見えないものは、よそからあまり評価されないものですから、そんなことも思いながら、地道な活動だと思いますけれども、ぜひ、意味のあるものにしていていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしますが、いいですか。

上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 教育の取り組みというのは、全般的にすぐに成果が出るものではないので、ジャブのごとく、じわじわと効いてくるものだと、こういうふうに思います。

ただ、成果といえるかどうかわかりませんが、取り組みに変化が出てきたと、実行委員会を開いたときに、そこに行政区長さんが何名か代表で参加していただいているのですけれども、その各行政区の中で子ども会とかあるのですけれども、そういう子ども会の取り組みなんかもしっかりと捉えながら、力を入れていきたいとか、そういうようなこう、兆しが見えてきたり、それからスポーツ少年団なんかも、今まで、スポーツ少年団本部という事業が、まったくお金の配るだけの本部しかなかったのだけれども、本部事業として、ボランティアに少年団が参加したり、それから、子どもたちの勧誘を組織的に、中札内小学校大きいですから、そこへ行って、子どもたちが勧誘をするとか、そんなような取り組みが、要するに自主的な取り組みが始まってきたかなというふうに思うのですね。

これが、数字がどうなっているかという成果はまだすぐに出ませんが、こういう取り組みが、もう一つ上げるとすれば、学校教育の中で、いろんな事業がありますよね、PTAとの協賛事業とか。その中に、教育の日共催という、フレーズをパンフレットの中に入れることによって、みんなで、子どもたちを育てるという意識が、学校教育の中からも、言われてるのではなくて、そういう事業に対しても、冠を乗せることによって、意識の啓発を図っているとか、そんなことを、徐々に徐々にですけれども拡がりをみせているなとい

うふうに思っています。

そういう意味では、共育の日のセレモニー、あれあたりも、やらなくてもいいという意見もあるのだけども、それをひとつの起爆剤にして、より拡がりをもっていきたいなという思いです。

中井議員指摘のように、大きな成果、こうありましたということ言えばいいのだけど、まだまだ、その途上であるということで、これはまだ時間の掛かる、ただ、後退はしないで前に進みたいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 2点について、お伺いしたいと思います。

まずは、217ページの体育施設管理のうちのプール関係でございます。

議案資料見ますと、プール利用実績、中札内で昨年度に比べて7.5パーセントの減という、こういう状況です。

さらに、上札内においては、大きく31パーセントの減ということで、非常に上札内では、非常な減ということになっているのですが、何か原因があったのか、こういった要因で利用数が減っているのかなというふうなことをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、中札内プールの着替えをする部屋がございますが、そのロッカーの下がいつもベタベタしていて気持ちが悪いという利用者からの声が私どものほうへ入ってきています。

非常に、女性ですけれども、ぜひ今後改善すべきではないかというふうに思っていますので、そこら辺の考え方について、お伺いをしたいというふうに思います。

さらに、219ページの下段の方の、名勝指定報償、名勝指定の関係でございますが、報償費5万1,270円と出てますが、この報償費の中身について伺いたいというふうに思いますのと、今年の6月なのかな、新聞の報道によりますと、十勝ポロシリ岳、国の文化審議会ですか、そこで議論されていて、文部科学大臣のほうに答申をしたと。

そのことが、8月ごろに正式決定する見通しであるという、こういう新聞報道がなされておりますが、その辺の関係についてどう押えられているのか。

その2点についてお伺いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、プールの利用状況の減ということですが、利用の多くは、中札内プールに関しては、少年団活動がウエイトが大きいと思います。

また、上札内については、学童の子どもたちが日々利用していることがカウントされていますので、そういったことでの影響が大きいのかなというふうに考えております。

それは、昨年のことを検証していませんけれども、何年か前に、プールの施設の改築のことでの資料として、利用状況を調べたことがあるのですが、年によって大きく変化しています。

その要因は、その年の気候でした。要は、暑くなれば増える、寒い年は減るといって、そういった要因が大きいのかなということで、総体、プールを利用する方々の対象人口が変わっているわけではないと思いますので、今、正確な分析はないのですが、そういった要因が大きいのではないかと、今、感じているところです。

あと、着替えする所のロッカーの下、気持ち悪いというようなご意見があったというこ

とですので、外からの意見だけではなくて、プールの管理人さんとも、また、利用者含めて少しその辺検証しながら、対応について考えてみたいというふうに思います。

あと、名勝指定の報償については、これは、昨年、文科省から調査官見えられたときに、こちらから依頼して来ていただいていることが原則ですので、帯広市と中札内村で、その辺に係る経費について報償費として出させていただいたというのが、この5万幾らのお金の内容となっています。

あと、名勝指定の関係ですけれども、新聞報道であったとおり、8月には指定の見込みという報道がありましたけれども、現時点で正式指定はまだいただいておりません。

ただ、事前に、向こうの担当者の方と調整しながら、なったときに、条件として名勝指定の看板を立てるといふことでの要件がありますので、それについて、今、内容をどうするかといふことでの事前の協議をしながら、今、準備を進めておりますので、双方ともに、近いうちに指定になるといふことの意識の中で進めていますので、近いうちには間違いなく指定されるのだろうといふふうには押えているといふところです。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか、ご質問。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 小学校、中学校の教材費に関わると思うのですが、いわゆる、原発副読本。安全神話を謳ったような副読本の、その各学校での活用状況といふのですか、どういふふうに使ってますかとかといふ、アンケート調査のようなものが、道教委からきていて、ほかの十勝管内、他の市町村でもそういうような調査がきているのだといふ話を聞いたのですが、中札内にもそういうアンケート調査がきているのかといふことをお伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** はっきりは記憶をしていないのですが、配布された資料の活用状況といふのは、その他の資料も含めて、どう活用されているといふことは調査の対象になっていますので、今、詳細を押えてませんが、されているといふふうに考えるのが自然かと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 以前にも、お聞きしたと思うのですが、再確認という意味で、中札内では、その副読本、「原発推進安全です」と謳った副読本の資料といふのはないですね。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 前回、ご質問いただいた後に、僕も副読本を読みました。安全とは書いていません。

当然、原発に関する課題等も含めた一般的な内容で書かれているものですので、特に、安全神話を誇大に表現するとかいふことはまったく書かれていないことは確認させていただいております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

ご質問ありませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、2点ほど伺いたいというふうに思います。

221ページの、文化振興奨励事業補助金に関わることですけれども、村の文化財に指定をされております石見神楽保存会がありますけれども、その保存会の現状と、後継者対策等、どういう形になっているのか、伺いたいというふうに思います。

さらに、その会に対する、村からの補助金等の支援内容ですか、これらについて、お伺いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 石見神楽保存会の現状については、既存の組織がそのまま継続しながら活動されているというような認識はしております。

また、学校での地域学習の中でも、石見神楽保存会の授業を行いながら、協力いただいているという活動をするとともに、島根との交流もされているということでの話は聞いております。

そういったことの認識から、多分、後継については、また新しい人がどんどん入って拡大しているというふうには、私の感覚では持っておりませんが、地元でそういった子どもたちが、小さいときから関わっているという方々が地元に残れば、将来的なそういう方が参画されるということも期待できるのかなというふうには感じているところです。

あと、補助については、219ページの下段の文化振興費の報償費、文化財等保護保存謝礼ということで、7万円のなかの5万円が石見神楽の方にお礼として出させていただいているお金でございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

ありませんか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 203ページの学校管理費の中で、先ほど、中札内小学校の管理費の中で、修繕で屋外トイレを変えたこと、そのほかのことも言われたのですが、そのトイレやなにかをどのように変えたのか、その内容について、詳しく教えていただきたいのと、207ページの、上札内小学校の管理費の中で、遊具等施設整備事業がありましたけれども、この遊具をどういったものの遊具を購入したか。

その点についてお願いします。

それと、先ほど、黒田議員が景観の指定、名勝の指定になったときに、今言われたのは、看板が設置されるだけであって、村としては、そのほかに何かメリットのようなものがあるのかどうか、その点について。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、1点目の中小のトイレの改修内容は、屋外、グラウンドに面しているトイレが和式のトイレでした。

それ以前に、校舎の方はすでに洋式化の整備が終わっていたのですが、そこも、とくに冬、スケートやるときに和式では使いにくいというご意見もありましたので、男女部分の1カ所ずつ、洋式のトイレを配備するという修繕を行った内容でございます。

あと、上札内小学校の遊具施設の整備ですけれども、コンビネーション遊具という、コンビネーション遊具とは、一体に、ひとつの塊の中に、ブランコがあったり、滑り台があったり、昇り棒があったりという物なのですけれども、それを一体として、校舎のすぐ手前、休み時間にでもすぐ行って遊べる、芝生広場の中に、整備をしたという内容でございます。

ます。

あと、名勝指定の関係ですけれども、おっしゃるとおり、看板、その内容についての説明する看板を付けることが義務なのですけれども、その場所については、登山の入り口とか、大部分は帯広市のほうにポロシリ岳の敷地が面していますので、そちらの方に、帯広市の予算で設置をすることで、今、進められています。

せっかく、こういうふうの名勝として指定されていますので、中札内村にも、景観ポイントが何箇所かあって、そのうち2カ所か3カ所ぐらい、ポロシリ岳を見る景勝地もあるのですよね。

そういったところには、こういったことでの指定もあるので、せっかく眺めるといふことでの場所でもありますので、それはちょっと名勝指定の事業とは別ですけれども、村独自の考えとして、そういったPRもできるのかなということは内部もしくは文化財保存委員会の中で、意見として出されているという現状はございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 遊具施設というのは、わかりました。そして、一体化されたもの。

それが580万円。ここにあるものの金額だったのですね。

それは、鉄製か、木製かということ、もうちょっと、それだけお答えください。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 構造は、鉄製です。

単に、遊具を置くということではなくて、かなり、安定させるということで、基礎の工事行いながらやっておりますので、この580万円というのは、その設置費、組立費、基礎工事等を含んだ総ての額となっておりますし、それなりのボリュームもある大きさですので、一般的な価格ではこのぐらいになるというものでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** とりあえず、最後になるのかなというふうに思うのですが。

223ページの、中札内交流の杜管理委託の関係でございます。

事前に資料要求ということで、この精算報告書をいただきました。

報告については、わかりました。

かなり、以前から見て、努力されているなということがわかりますし、サッカー場の芝の管理ですか、あるいはまた、交流の杜の建物の周辺等々見ますと、以前から見ると、大分、変わってきたなというふうに私は捉えております。

本議会で言いたいことは、経費のほかに、収入の関係ですが、今、かかる経費については、村の単費で全額で管理を委託をしていると、こういうこと実態だというふうに思うのですが、使用されている実態としては、管内、あるいは道内、さらには、先ほどユースの関係もありましたけれども、道外ということで、非常に多くのサッカーの人たち、あるいはバレー関係ですね。そういった、青少年のスポーツ等の育成の場にもなっているということは事実だと思うのです。

そこで、本村の経費だけで、全部、税で賄う、最後はしなければならぬのですけれども、私の言いたいことは、やはり北海道、国としてもそういうものをカバーしていくというのかな。支援していても良いのではないのかというふうに私としては考えるものですから、

それに対する、今までの要請というのは行ってきたのか。

行っていないとすれば、今後、積極的に、北海道あるいは国のほうに、実態としてはこういうことだということの中札内村も頑張っているんで、ぜひ財政的な支援を求めたいということの積極的な行動も起すべきではないかというふうに思っていますので、その辺の見解について伺いたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大波貢一君）** 今までの実績として支援いただいているというのは、整備にかかった経費を北海道の補助を受けながらやっていることだけなのかなというふうに思っています。

おっしゃるように、対外的にかなり貢献している施設でありますので、そういったものがあれば、本当に良いなというふうには感じておりますけれども、なかなか制度上、ピタッとはまるのはそんなに多くはないと思いますので、その辺は研究しながら、そういったことで要請できるものがあるのであれば、本当にいただければ良いと思いますので。

今まで、そういったことも考えないでやってきているので、これを機会に、少しそういった事業も調べてみたいというふうに思います。

それと後、村の経費以外という部分では、指定管理者、制度の導入したときの目的であります、あそこの事業を指定管理者の事業の効果によって、村に還元をしていただくということでの多くの目標もありますので、そういったことを少し求めているのですけれども、さらに、経営努力されて、そういった形で経費の利益の部分が、維持に還元されて村の負担が減っていくというようなことが本来の一番望ましい形だと思いますので、そういったこともあわせて、村の経費をなるべく削減できるように、今後も研究努めてまいりたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番。

ちょっと待ってください。

追加の意見。

高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 交流の杜の管理に係る財源についてですけれども、村の方から地方交付税の特別交付税の中に、ルール外の特殊財政需要額に対する村からの要望というのでしょうか、そういった項目がありまして、交流の杜の経費については、特殊財政需要額として提出しております。

幾らついているかというのはルール外なものですから、特別交付税のものでしたらわからないのですが、要望はさせていただいているということを付け加えたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ということです。

よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 特別交付税額については漠然としたものなのですが、今わかりました。

次長の話ですと、整備については北海道から支援を受けていると。

今の私の言う部分については、今まで具体的なものはないと、こういうことでありますので、ぜひ、次長が言うようなことで、新たな支援制度というのかな、今現状なくても、実態としてはこうだということを訴える中で、北海道、国なりの支援してくれる部分も期待をして、行動を起さなければ道筋にたどれないというふうに思いますので、ぜひそんな

ことでの行動も起していただきたいものだというので、お願いをしたいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか、教育費についてご質問ございませんか。

なければ、次に進んでよろしいでしょうか。

ないようですので、次に進ませていただきたいなと思います。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までを一括して、226ページから228ページまでの質疑を行いたいと思います。

概略説明はございませんので、すぐに質問を受けたいと思います。

質問はございませんか。

よろしいですか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** ないようですので、この後、特別会計の関係なので、ここで休憩をしまして、午後から始めさせていただきたいなと思います。

暫時休憩をします。

午後1時から再開をさせていただきます。

お願いをいたします。

そういうことで、会議を閉じます。

休憩 午前11時51分

再開 午前13時00分

**○議長（高橋和雄君）** 1時になりましたので、午前中に引き続き会議を開きたいと思えます。

決算認定です。

特別会計の方に移りたいと思います。

最初に、特別会計、国民健康保険特別会計、232ページから250ページまでの質問を受けたいと思います。

概略の説明はありません。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 233ページの国民健康保険税の分で、収入未済額ということで509万2,000円ほどありますけれども、この金額がだんだん、年々高くなったりということが見受けられるのですけれども、その原因ですとか、そうですね、この未済額がこれだけあるという原因ですね。

そういったことをお聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 収入未済額に関するご質問です。

実質、平成22年度と比較して、現年分、つまり23年度分とそれ以前分に分けて考えたときに、両方トータルしての未収額については20万円ほど上回っています。23年度のほうが。

ただ、税のところでもご説明をしましたがけれども、現年分は若干10万円ほど増えていまして、滞納分については、85万円ほど減少している。

その徴収に対する取組み方というわけだけではないのですけれども、特に、国保についても、未収額が増えているという実態は、村の方としても当然把握しておりますし、ただ、滞納分がかなり溜まってきているということは、若干、お話しました短期の保険証を発行したりだとか、そういったことも出てこざるを得なくなる可能性も当然出てくると。

そういったことを含めて、滞納分の徴収にかなり力を入れてきたところ、村で全体そうだったのですが、結果として、滞納分については、ある程度、整理といいますか回収ができて、その分だけ、現年分は全然やらなかったのかということではないのですけれども、通常の電話ですとか訪問等はすべて行ってきた上での話ですが、結果として、トータルでいくと20万円ほど増加したと。

実際、その増えている理由がどの辺にあるのかということなのではございますけれども、すべてがすべて、経済的理由からというわけでもない部分も確かにございますので、何とも言えないところもあるのですが、村の方針として、徴収をすることが困難な世帯について、滞納処分の執行停止をかけるところは、できるだけまだ、そこまでいかずに、幾らかずつでも、納めていただくと。

ただ、賦課する額の方がどうしても多くなってしまって、膨らんでいくというような状態のほうが多いのかなと。新たな世帯がどんどん増えているよりかは、滞納されている方の部分がどうしても積み上がっていているというのが実態かなというふうに考えているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 私もそのように思っているのですけれども。

たまたま、滞納者、悪質な滞納者ということであって、その滞納者が改善がなければ、保険証の発行などの停止、そういったことは村としては基本的にはやってはいないとは思いますが、今後、そういうようなことが見受けられた場合に、このような保険証の発行を一時停止するというような考えがあるのかどうか、その点について。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** すぐに、保険証の発行をせずに、ということになると、10割負担いただいて、その後、保険料等を納めてみてということになってしまう。

つまり、医療に掛かるとき10割掛かってしまうということになりますから、制度上は、短期証の発行ということで、納付をしていただくために、短期間で保険証が切れた状態にして、再発行するときに面談に来てもらうと。

その時に、納付の相談をして、納税の誓約書を入れていただくとか、そういった、少しずつでも納めていただく努力をして、できるだけそういった医療に掛かる時に、10割負担しなければならないというようなことが起きないようにしようというふうには考えています。

制度上、できるだけ、面談の機会を多く持つという、そういうところをまず最初にやらなければならないかというふうに思っています。

**議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、保健特別会計の中身ですけども、ちょっと見ますと、保険給付費の予算から見ますと、大幅に減になっているかというふうに思います。

その反面、国庫支出金、あるいは療養給付費交付金、道支出金がかなり増となって、結果として、多額の残額と、このことは良いわけですが、そこら辺、保健給付費が大幅減の代わりに、補助金が多くなってるのですが、ここら辺、制度変更というのですか、その辺があったのかどうかということ、1点聞きたいのと、議案資料の64ページの一人当たり医療費の動向ということで出ておりますが、平成23年度については、前年度12.7パーセントということでかなり下がっていると、非常に喜ばしいことですが、こういった下がった要因については、診療報酬が下がったのかどうか、その辺、自分としてわかりませんので、その要因について、お伺いしたいと。

その2点についてお答えをいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** まず、ご指摘の保健給付費自体が、当初予算の見込んだよりも大きく減額している。

片や、歳入の方で入ってくる方のお金は増えていると。

この辺、何か制度の変更があったのかというご質問だったのかというふうに思います。

これは、療養給付費、つまり当該年度に医療に掛かった方の保険者としての掛かる費用をそこで負担しているわけなのですが、当然、これは掛かる方の医療費が少なかったということになるわけです。

そうすると、入ってくるお金もおのずと低くなるのではないかというのが疑問点として上げられると思いますが、現実的には、その増えている国庫支出金と交付金は、その前の年、前の前の年の給付費に対して、計算されて入ってくるお金を決めていますので、当該年度の給付費イコール算定額ではないです。

ということがあるので、タイムラグがそこに存在するために、支出が下がっているのに、収入が増えるという、こういった現象が起きるといいます。

当然、逆のケースも有りうるわけです。

そういうことがあるので、特に、その制度変更等があってこのことが起きたということではございません。

それと、今の、保険給付費の減少と関わるのですが、一人当たりの医療費、これは、この資料の方で載っているのは10割分、つまり保険者としての負担プラス自己負担分。足して10割。

10割負担の総医療費で載ってますけれども、この一人当たりの医療費が下がるということは、当然、当該係る医療費自体がその年度については下がったということになるかと思えます。

ですから、保険給付費が下がっているのも、同様の理由と、いうことになるわけなのですが、これの原因については、病名まで解析しているわけではございませんけれども、特に22年度と比較した部分でいけば、入院にかかった医療費自体が大きく減少していると。

70数パーセントぐらいままで下がっているのですが、前年対比。

これが一番大きな理由と。

つまり、入院される方が少なかったということにつきるのかなというふうに、それだけ大きな医療に掛かる方が少なかったといえるのかどうか分かりませんが、掛からなかったということが、原因であろうというふうに解析はしております。

通院等については、それほど大きな動きは示していませんので、入院に関する部分が一番大きかったということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** わかりました。そういうことで、最終的には、実質収支額6,733万4,000円ということで、非常に良かったというのかな、非常に財政的には良い結果が23年度は出たのかなというふうに思っております。

基金については、基本的には、なにも制約されるところはないわけですが、通常言われているのが、いわゆる、保険給付費の3カ月分が必要ではなかろうかと。そうすることによって、保険の安定というのですか、地域的に大流行の病気だとかいろんな要因によって保険給付費が変わってくる要素はあるのですが、さらにまた、保険税のそういったときには大幅アップにも繋がらないようにということにも調整財源というのですかね、そんなことで、基金があるわけですが、通常3カ月分が必要ではなかろうかということですので、そういう目標に向かって、健全財政という形でいくことが安定した国保の特別会計につながるというふうに思いますので、その辺の財政とあわせて基本的には、保険事業の充実した保険事業というのですか、そうすることによって、医療費が抑えられると思いますので、ぜひ、その辺の目標に向かって、今後もご努力願いたいなというふうに思います。

意見で結構です。

**○議長（高橋和雄君）** 基金の3カ月分という考え方はどうですか。

意見でいいですか。

山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 国保の基金の残高自体、確かに、特に基準があるわけではございません。

ただ、一般会計から財源補填のための繰り出しをしているという実態もございますし、また、国保財政の健全化の指針、計画自体も立てているということもございますので、その辺の推移や何かも見ながら、残高には過大にならないようにしなければならない部分、当然ございますので、財源補填の繰り出しの部分と、基金の残高と睨みながら、今後とも健全な財政運営ができるようにやってきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** ということでございます。

そのほか、ご質問ございませんか。

よろしいですか。

次に移ってよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質問がないようですので、次に進みたいと思います。

次は、介護保険特別会計です。

254ページから268ページまでの質疑を受けたいと思います。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、255ページの、これも先ほどの、国保と同じように、収入未済額についての内容ですけれども。

それと同時に、第1被保険者というのは、65歳以上になったら、ここに自動的に保険証が発行されて、この対象者となるということがあります。

それで、ここに中には、第2被保険者ということもあります。

それで、その第2被保険者が、村内には何人ぐらい対象になっていて、実際に、この保険の対象で介護を受けられているのかというような内容について、ちょっと教えていただ

きたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） まず未収額の内訳でございます。

未収額の内訳につきましては、現年度分につきましては、13名の方で27万1,980円という金額になってございます。

この方たちにつきましては、現在、うち2名の方が、納入していただきまして、8万3,200円分につきましては、現在納入していただいているところです。

ですので、実質、11人の方が、今、現年度分については、未納になっているということになってございます。

それと、2号保険者で、介護保険のサービスを受けていらっしゃる方ということでよろしいでしょうか。この方、今、手元に私、数字をお持ちしませんが、10数名と聞いております。

詳しい数字につきましては、後ほど出させていただきますと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） あの、この第2被保険者の介護を受けている方で、どういった疾病で、この介護を受けているかということで、詳しいことはいいですけども、特徴的に、例えば、特徴があれば教えていただければと。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 主に、障害をお持ちの方が多いと聞いております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） いいですか。

ないようでしたら、次へ進めさせていただきますがよろしいですか。

それでは、質問がないようですので、次に進みたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計、272ページから278ページまでの質疑を受けたいと思います。

ご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質問がないようですので、これも次に進めさせていただきます。

次に、簡易水道事業の特別会計です。

282ページから292ページまでの質疑を受けたいと思います。

水道関係です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ありませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

次に、公共下水道事業の特別会計です。

296ページから302ページまでの質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） いいですか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

これで、ひと通り終わったのですが、最後に全般を通じてご質問を受けたいと思います。一般会計、それから特別会計の歳入、歳出について。

内容的には、どんなことでも結構です。

ご質問いただければと思います。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 道の駅のことで、171ページなのですけれども。

道の駅が、過去において、最高75万人ぐらい来るということで、大変喜ばしい話の中でずっときたのですが、だんだん入り込み数が少なくなってきたのと、売上が少なくなってきたという話を聞きます。

今後、このままでいくと、来年の3月ですか、高規格道路が更別まで延びると、まだまだ車の通りが少なくなってきたりすることによって入り込み数が少なくなると思うのですけれども、ずっと見ていますと、道の駅というのは、発足当時から何件か店舗が増えたのですけれども、それらしき改革というのが見えないのですけれども、今後も、道の駅というのは、このままでいくと、多分、だんだん入り込み数が少なくなるような気がするのですけれども、それに対しての対策というのは何か考えているのであれば、教えていただきたいと思いませんけれども。

**○議長（高橋和雄君）** いいですか。

阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 道の駅の入り込み数についてですけれども、一度75万人入ってから落ち込みまして、昨年、平成23年度は、73万人ということで、入り込み数自体は増えております。

入り込み数は増えているのですけれども、逆に、販売額、売上額につきましては、平成21年ごろを最高として、若干ですけれども、少しずつ落ち込んでおきます。

テナント自体は、当初決定してから卒業とかそういう形は取っておりませんので、継続した形でこれまできているのですけれども、それぞれ、個店、テナント自体、独自の努力によって、リピーターを増やす努力、また新たなメニューの開発などを行って、新たな観光客の入り込みを増やす努力はしていますし、私自体もそれを感じております。

村といたしましても、テナント会だけに任すのではなくて、昨年はできなかったのですけれども、今年行ったようなスタンプラリーの関係ですとか、いろんな相乗効果があるような形で、道の駅にも人が来てもらう、そして、売上につながるような努力、そこら辺を継続して行ってきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今、課長から説明ありましたがけれども、そんなことであれば何の心配もすることはないのかなという気もするのですけれども、高規格道路が更別に延びてることによっての対策というのは今後考えてはいかなければいけないし、今のままの中においては、だんだん、客が飽きたり、減ってきたり危惧するような気もします。

できれば、今、イベントで根室ですか、根室から海産物も持ってきているのですけど、場所的にもものすごく狭かったり、前には、北側でやったときに、ちょうど駐車場の前だったりすると、いろんな不便があるので、できれば、何かそういうイベントするような場所でもあったらいかがなものかなという気もするのですけれども。

そんなことも含めながら、このままでは、多分、だんだん入り込み数が少なくなるし売上も減ると思うので、何か、テナント会で、それから村とも、商工会も絡んでますから、

その辺の中において、前向きに、最悪の状態を考えながらやっていただきたいと、そういうふうにあります。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見ですが、村の方としての考え方。

いいですか。

阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 今、議員がおっしゃるように、根室などの臨時的な営業につきましては、村の方に申請をいただいて許可をしているものですが、昨年、平成22年ですか、北側に電源設備を設置いたしまして、臨時営業ができるようにいたしております。

ですから、場所的には、北側広場を使っていただいて、そういう臨時的な形は取れますので、そういう目新しいもの、うちとしては、特に支障がなければ拒むところはありませんので、そういう形で新たな展開、やっていきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** この決算審査の中で、私、観光費の中の、171ページで、空き店舗活用実験事業補助金ということで200万円を出している中身を尋ねて、その中身について答弁をいただきましたけれども、中身については、これからも、当初の目的であった交流をきちんとやっていけるような指導をしていって欲しいということで終わったのですけれども、その後、すぐ、そういう私が質問している間ぐらいに、あそこの場所が、看板が架け替えられていて、それはどういうことなのかということの疑問を持ちました。

それで、そのことがわかれば、なぜ、あそこの場所に、あのような看板が替えられたということかということを、まず、お伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 昨日、説明いたしましたけれども、私ども村の方には、商工会のほうから、一切、何も報告がございませんでした。

それで、私も、実際、あの看板を見まして、夕方ですね、商工会へ行きまして、これまでの4月以降の経過を文書で報告していただくように、昨日話して来ましたので、それによって、この間の経過がわかると思います。

今、昨日の段階では、商工会の会長が不在でしたので、その理由は、説明を受けておりません。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** その計画の中身がどうなっていくのかということが心配されるところでありますけれども、やはり村としても、我々議会としても、最初の目的であった交流の場所として利用されていかなければ、住民の説明にもきちんとできませんし、これからもそういう方向でしっかりとしていけるような指導をしていくべきだと思いますけれども、もしか、そのような方向で利用されないようであれば、村としても、我々議会としても、何らかの対策を取るべきだし、この補助金を出すというときには、ある程度の規約なり制度があると思いますけれども、そういった制度を計画通りにできていないとなれば、制度なりを活用していって、整理をしていくというような考え方があるのかどうかということをお聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 商工会からの報告を受けまして、そのようなことを検討しなければならないかなと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 私としても、そこら辺、議会もこのことに、予算に対しても決算に対しても、承認したということは、そのことの内容を承認したということでありますので、我々も、責任を負っているわけですから、そのことに対しては、しっかりと対処していただければいけないと思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思えます。

いいですか。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） 今、男澤議員から、自分も関連して言おうとしたことを男澤議員からも言われたのですが、この村から200万円、またしばらく運営費として30万円ですか、230万円というものを村から持ち出してやっていただいているとことですので、きちっと、あの事業が一時、あそこで中断という形だと思うのですけれども、その後の商工会とのやり取りがどうだったのか。

こまめに、今後のことをお互いに相談しながらやっているとかいうものは、本来的ならあって当然だと思うのですけれども、そこら辺、村として、ああなってしまうと、結果的にまだわかりませんが、看板も替えられたということの、村として、もう少し踏み込んだ形の中で、商工会との、もっと密に連絡を取りながらやっていくべきだったのではないかというふうに、僕は思うのですけれども。

そこら辺のことについては、どうでしょうか。

○議長（高橋和雄君） いいですか。

阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 4月の第1次の応募につきましては、応募状況そして応募者の中身、そして所有者の意向等、商工会の方から報告は受けておりまして、以降、趣旨にあった応募をするという形で聞いておりましたので、個々にそういう形であたっているものと存じていました。

ですけれども、実際、このような形になりましたので、機関の密接な連絡、連携調整が取れなかったのは申しわけなかったと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

村の方からは。

いいですか。

そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 職員の給与というのは、待遇に関わってなのですけれども、職員の中に、少なからず、臨時だとか嘱託という、そういう、いわゆる非正規という形での雇用されている職員というのがいると思うのですけれども、そういう中には、確かに、本当に臨時、突発的であったり、本当に一時的な施策の実行のために人員が必要でという、そういうのも居ると思うのですけれども、中にはやはり、同じような、正規職員と変わらないような雇用実態であったり、けれども、給料の面では差が出ていたり、同じような仕事を1年以上続けているという、でも非正規である。そういう職員というの少なからずいると思

うのですけれども、そういう職員に対して、今後、正規職員という扱いにしていくという考えはあるのかどうかをお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 職員の中には、正規の職員以外に嘱託職員、これは月額賃金を支給している職員で、1年間の雇用契約といいますか、1年間という期間限定で辞令を交付している職員がいます。

そのほかに、月額ですとか、いわゆる、パートタイマーといった臨時職員も若干おりまして、数年前から、いわゆる非正規職員の待遇改善には取組んでまいりまして、嘱託職員についても、一定の経験を、3年という基準は設けているのですけれども、村長が特に認める場合は、5年ということで、期間の延長もありますけれども、一般の職員で言えば、定期昇給のような、月額賃金の改定といいますか、定期昇給に準ずるような処置を講ずることで、年間の収入を確保するというところでやってはきてはおります。

正職員化ということについては、これまで定員適正化計画に基づいて、職員の削減もやってきておりますし、全国的なといいますか、厳しい地方財政の中で、ほとんどの自治体が、正規の職員を減らしてきているということからして、中札内も例外ではなくて、一時期に比べれば相当減っている状況にあります。

定員適正化計画に基づいて、職員の退職後の補充もやってきておりますので、現在の臨時嘱託職員は、正規職員にということは、大変厳しい問題かなと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 内情と、これまでの取り組みはわかりました。

それでもやはり、そういうふうに延長はされてきたりするということがあったとしても、非正規と正規であったら、当事者である職員というのは、どこかしの不安を抱えると思うのですよね。

正規職員というふうに採用されていれば、将来に対しても展望を持って働いていけますし、そうなってくると、中札内村をもっともっと本当に良くしていこうというような前向きな気持ちも向上していくと思うのですよね。

そういう点でも、財政が厳しいのも、もちろんわかりますけれども、そういった点でも、正規職員への転換というのを、ぜひ、望みたいなど。

これは意見ですので。答弁は特にないですけども。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思えます。

先ほどの、答弁漏れがありますので、それをお願いします。

岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 先ほど、2号被保険者の方で、サービスを受けられている方という人員でございます。

全体で2号被保険者の数は、8月現在で1,370人程度でございます。

そのうち、4人の方が、サービスを受けておられるということでございます。

2号者の方でサービスを受けられている方は4人ということでございます。

40歳から64歳までの方が、2号被保険者でございますので、その方たちの対象が大体1,370人いらっしゃる。そういうことでございます。

（発言する者あり）

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

いいですか。

そのほか、ご質問をいただきたいと思います。

一般会計、特別会計の歳入、歳出、全般について、ご質問をいただいておりますが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) ありませんか。

ないようですので、これで全部の質問を、質疑を終わらせていただきたいなと思います。

それでは、この後、決算認定に対する討論を行いたいと思います。

認定第1号に対する討論を行います。

認定第1号は、一般会計の方ですね。

一般会計の認定に対する討論を行います。

ありませんか。

2番佐藤議員。

○2番(佐藤耕平君) それでは、一般会計の方にかかわって討論させていただきたいと思っております。

全体的なものを見ると、村民の暮らしの向上であったり、村の産業発展のために、正しく、そして厳しい財政の中で、本当に、やり繰りする中でお金が使われていると思います。

それが、新年度の予算にも、大きく反映されて良い予算を継続されているのですけれども、その一方で、毎回のことになるのですけれども、税滞納整理機構、私自身は反対ですので、税滞納整理機構への支出であったり、自衛隊協力会への支出であったり、職員給与の待遇の方も改善して欲しいという、そういう要望のようなものも含めまして、村民生活の、そして村の、さらなる発展、向上のための予算編成、そして、使った後の決算にしていっていただきたいということで、今回の決算については反対の立場を取らせていただきます。

○議長(高橋和雄君) 反対の討論でした。

賛成の討論の方、ありませんか。

1番中井議員。

○1番(中井康雄君) 私としては、それぞれの事業について、的確に執行されたというふうに感じておりますので、賛成という立場です。

○議長(高橋和雄君) 反対の討論の方はありませんか。

この他、賛成の討論でも結構です。

6番男澤議員。

○6番(男澤秋子君) 私も賛成の立場で、意見を述べます。

反省点は、何点かいろいろ意見としてありましたけれども、この反省点を踏まえて、次年度の予算ですとか、これからの執行に当たっていただければという、そういう期待を込めて、賛成といたします。

○議長(高橋和雄君) そのほか、討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) これで討論を終わります。

認定第1号、平成23年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを、起立により採決をいたします。

この認定のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋和雄君) 起立多数です。

したがって、認定第1号は可決されました。  
次に、認定第2号に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、平成23年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決をいたします。

この認定のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

介護保険特別会計です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、平成23年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、平成23年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

認定第5号、平成23年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

最後に、認定第6号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成23年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日13日は休会とし、14日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日13日は休会とし、14日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 1時44分